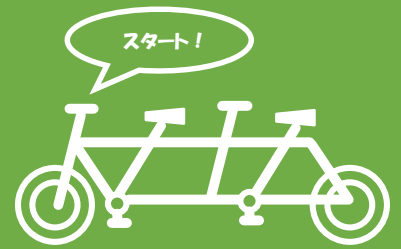


# タンデム自転車 公道走行解禁!!



北海道では、**令和2年4月1日から**2人乗り用のタンデム自転車が公道を走行できるようになります。

## ☑️ タンデム自転車とは

- ◎ 2人乗り用としての構造を有し、ペダル装置が縦列に設けられた自転車のことです

## ☑️ タンデム自転車を利用する方は

- ◎ **走る前に練習しましょう**  
一般的な自転車と運転感覚が異なるので、安全な場所で練習しましょう
- ◎ **声を掛け合しましょう**  
発進・停止・曲がるときは、声を掛け合いバランスを崩さないようにしましょう
- ◎ **ヘルメットを被りましょう**  
転倒した際に頭部を保護するために、ヘルメットを被りましょう
- ◎ **自転車損害賠償保険等に参加しましょう**  
自転車事故による高額賠償事例が発生しています。被害者の救済と自らの経済的損失の軽減のため保険に参加しましょう。
- ◎ **歩道を走ることができません**  
タンデム自転車は、道路交通法上の「普通自転車」ではないので、自転車歩道通行可の標識がある歩道等でも走ることができません。

## ☑️ 自動車のドライバーは

- ◎ **思いやりのある運転を**  
自転車を追い越す際は、自転車との安全な間隔を確保しましょう。
- ◎ **動きをよく見て下さい**  
慣れないタンデム自転車で、バランスを崩すかもしれません。動きをよく見て、接触しないようにしましょう。